

令和4年8月7日20時45分
近畿地方整備局 道路部
福井河川国道事務所

国道8号通行規制区間の災害時緊急バスの運行開始について ～武生駅～敦賀駅間でバスによる輸送経路を確保～

令和4年8月5日に福井県内で発生した高速道路・国道・県道の被災による通行規制については、各機関において応急復旧工事を進め、早期の交通開放を目指しているところです。

現在、通行規制区間においては、工事、警察、医療機関などの緊急車両の通行を可能とする運用を行っていますが、今回、福井県知事から近畿地方整備局長への要請を受け、武生駅～敦賀駅間を運行するバスについても、災害時緊急バスとして8月8日から通行可能とする運用を開始することとなりました。

運行時刻などの詳細については、福井県による記者発表をご覧ください。

1. 福井県の記者発表

武生駅～敦賀駅 災害時緊急バスの運行(乗車料金は無料)について

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sokou/koukyoukoutuu/kinkyu-bus.html>

<取扱い>

—

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ 同時配布:福井県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 道路計画第二課長 なかじま ひろなが 中島 廣長

TEL:06-6942-1141(内線4251)

国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所

副所長(改築) なかがわ まさし 中川 匡史

TEL:0776-35-2661(内線205)